

令和6年度第1回
徳島県最低賃金のあり方に関する検討小委員会
議事要旨

1 開催日時、場所

日時 令和6年6月21日（金）午前10時34分～午前12時00分

場所 徳島労働局4階会議室（徳島市徳島町城内6-6）

2 出席者

（公益委員） 段野委員 稲倉委員

（労側委員） 川口委員 南委員

（使側委員） 脇田委員 中村委員

3 議事要旨

（1）徳島県最低賃金（以下「地賃」という。）及び同県特定最低賃金（以下「特賃」という。）の審議日程を次のとおりとする。

第1回本審	7月5日（金）	午後1時30分
第2回本審（目安伝達）	8月1日（木）	午後1時30分
第1回地賃専門部会	8月1日（木）	午後3時00分
第2回地賃専門部会	8月2日（金）	午後1時30分
第3回地賃専門部会	8月9日（金）	午後3時00分
第3回本審（地賃答申）	8月9日（金）	午後4時00分
特賃合同専門部会	8月21日（水）	午後1時30分
第4回本審（特賃金額諮問）	8月21日（水）	午後4時00分
第5回本審（異議審）	8月27日（火）	午前11時00分

（2）地賃専門部会について、第1回は昨年度と同様、会議を公開するとともに議事録を公開する。第2回目以降は会議を非公開とするが、今年度から新たに議事録を公開する。その際、発言者氏名は非公開（公労使の別は公開）とする。議事録公開までは議事要旨を公開する。

（3）特賃専門部会について、会議を非公開とするが、今年度から新たに議事録を公開する。その際、発言者氏名は非公開（公労使の別は公開）とする。議事録公開までは議事要旨を公開する。特賃専門部会と合同で開催する本審についても同様とする。

（4）地賃専門部会には、9名の専門部会委員のほか、同委員でない公益委員2名もオブザーバー委員として参加する。

（5）造作材・合板・建築用組立材料製造業特定最低賃金改正の申し出がないことから、必要性審議は行わない。また、今年度は廃止の議論を行わない。

（6）地賃対象業種の企業に対し実地視察を行う。

（7）審議会の申し合わせ事項として、

・地賃及び特賃の専門部会で全会一致となった場合、最低賃金審議会令第

6条第5項の規定を適用するが、地賃の答申は、地賃専門部会終了後、引き続き開催する本審において行う

・本審及び特賃専門部会を同日開催し、審議を効率化すること
の2点を確認した。

(8) 付帯決議を議論する場を本審及び地賃専門部会の後で設け、付帯決議を検討し、答申時、あるいは異議審の際の答申に併せて付帯決議を出す。

(9) 要請書等は、第2回本審の資料として議事に入れる。

4 次回開催

第1回本審 7月5日(金) 午後1時半から(あわぎんホール)